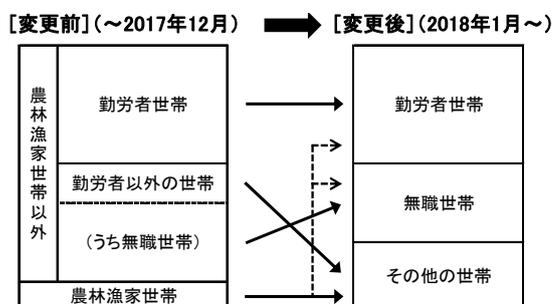


付録7 家計調査 2018年からの変更概要

1. 抽出区分の変更

農林漁家世帯はさう勢的に減少している一方、無職世帯に関する結果の重要性が増していることから、「農林漁家世帯」であるか否かを区分せず、「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」の3区分による抽出に変更した。



2. 調査票の変更

社会情勢の変化や決済手段の多様化に対応するとともに、正確な記入を確保するため、調査票の様式や調査事項を変更した。主な変更点は以下のとおりである。

調査票の種類	項目	変更点 (2018年1月~)
家計簿 ^{注1}	「口座自動振替による支払」	・プレプリント項目の追加・細分化等 ・クレジット払いの有無欄を追加
	「口座への入金（給与・年金等）」	・新設（世帯員ごと）
	「クレジットカード、掛買い、月賦による購入又は現物」	・「電子マネー」「商品券」「デビットカード」「口座間振込等」欄を追加、「もらい物」「自家産」欄を削除
	「現金収入又は現金支出」及び「クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」	・1頁にこれら二つの項目を設けていた形式から、それぞれで1頁とする記入欄の拡充
世帯票	就業者	・「正規」とそれ以外に区分
	学校等の種別	・「保育所」を追加
	住居の所有関係	・(1)持ち家（一戸建以外）、(2)民営の賃貸住宅と借間について、それぞれ1区分に統合
	副業の勤め先又は事業の内容	・削除
	耕地面積	・削除

注1：2018年1月から12月までの1年間は、調査世帯の約半数に変更後の家計簿（家計簿A）、残りの約半数には変更前の家計簿（家計簿B）を使用。2019年1月から全調査世帯に変更後の家計簿を使用

3. オンライン調査の導入

2018年1月からオンライン調査を順次導入した。家計簿Aについては、スマートフォンなどによるレシート読取機能も活用し、世帯票については、調査員によるタブレット端末からの回答を可能とした。

4. 公表日の変更

家計消費の動向について、毎月の単身世帯を含めた総合的な分析を可能とするため、新たに消費動向指数（CTI: Consumption Trend Index）を作成し、家計調査と関連する統計を同時・一体的に公表することとした。これにより、家計調査の月次結果（二人以上の世帯）の公表時期を、原則調査の翌月下旬から、翌々月上旬に変更した^{注2}。

注2：3，6，9，12月分公表時には四半期平均（12月分公表時は年平均，3月分公表時は年度平均）も同時公表

調査票変更の詳細等、諮問・答申に係る資料は、家計調査の下記URLからのリンク先を御覧下さい。

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/iinkai/index.html>

また、2018年からの結果表等に関する変更点については、下記を御覧下さい。

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/change/change18.html>